

令和4年8月10日

債権者各位

岐阜県関市池田町1番地
濃飛西濃運輸株式会社
代表取締役 小森紳司

合併公告

当社（甲）は、当社が西濃北陸エクスプレス株式会社（乙、本店：岐阜県関市池田町1番地）の権利義務全部を継承して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、この合併につき、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。

また、この合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行わず、甲の募集株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に際し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.seino.co.jp/seino/nouhiseino/koukoku/index.htm>

(乙) 掲載紙	官報
掲載の日付	令和4年6月17日
掲載頁	58頁（号外第130号）